

国民の食と暮らしの安全を

請願第5号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

通常国会に示した交渉過程の資料は、タイトルと日付以外はすべて黒塗りというものでした。国民への説明や情報公開は極めて不十分です。

協定内容も問題です。米麦での輸入枠拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目の全てで大幅譲歩し、重要5品目の3割、その他農産品98%の関税撤廃に合意しています。これは「農林水産分野の重要な品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」(2013年4月18日~19日衆参農林水産委員会)との国会決議に明らかに違反しています。

請願者(滋賀県農民組合連合会会長)の意見

- 農業者だけでなく、国民への説明や情報公開が極めて不十分。
- TPP協定批准により、食料自給率がますます落ち込んで、国力が低下する懸念がある。



- 遺伝子組み換えなどによる健康被害への不安がある。
- 重要農産品5品目である、米・麦の輸入拡大や牛・豚肉の関税引き上げなどの大幅な譲歩に違反している。

委員からの意見

- 本市議会3月定例会において、十分な説明と情報開示を求める意見書を提出した。日本が交渉をリードし、国益に叶う結果を得て経済成長となるよう期待して請願に反対。
- 情報公開が不足しているし、食の安全の観点からも請願に賛成。

- 自給率39%から、さらに降下することはあきらかであり、食料の安全保障が心配である。請願に賛成。
- 国会では黒塗りの資料の提出で、審議が進んでいない。5品目の聖域確保が不可能と判断でき、国会決議に違反しているので請願に賛成。

賛成多数で採択

意見書第5号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)批准反対に関する意見書

質疑討論はありませんでした。

賛成多数で採択

